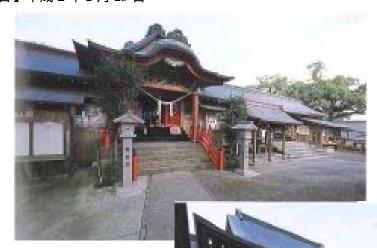
新田神社本殿 拝殿 舞殿 勅使殿 両脇摂社

【所 在 地】薩摩川内市宮内町 1935 - 2

【種別】県指定有形文化財(建造物)

【指定年月日】平成2年3月23日



勅使殿外観

中央の舞殿外観と 右奥の本殿

本殿, 幣殿, 拝殿, 舞殿, 勅使殿が一直線に並び, 本殿両脇に摂社を置き, 互いに廻廊でつなぐ配置は県内唯一の社殿配置である。

現在の本殿は, 嘉永3 (1850)年の造営であり, 舞殿, 拝殿, 勅使殿は, 棟札により天明4 (1784)年の造替と推定される。

本殿両脇に廻廊があり,本殿,舞殿,拝殿をとり囲み,その廻廊から舞殿を見ることができる。舞殿と拝殿は,棟を別にしている。

本殿の平面形式は周囲を庇で囲み,仏教建築の形式に類似している。

昭和 63 (1988)年7月,社殿改築竣工を記念して,本殿,幣殿,拝殿,勅使殿を除く 屋根がすべて新しく銅板に葺替えられている。